

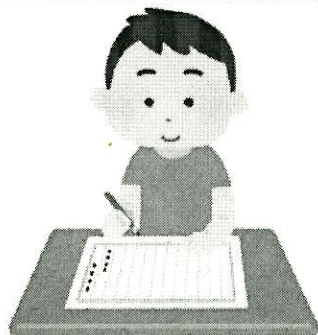
第33回 国際理解・国際協力のための 作文コンテスト 小学生のみなさん

こくさいへいわ こくさいきょうりょく さくぶん か
国際平和や、国際協力について作文を書いてみませんか？

ほしゅうないよう
募集内容

こくさいへいわ こくさいきょうりょく おも かんが じゆう きじゆつ
国際平和や国際協力について思ったこと・考えたことを自由に記述してください。

せかいへいわ せんそう よ なか みちか じんけんもんだい
例：世界平和のために・戦争のない世の中へ・身近な人権問題など



おうぼきげん
応募期限

れいわ ねん がつ にち きん ひつちやく
令和6年9月6日(金)必着

にゆうしょうしゃ しょうじょう ふくしょう ぞうてい
☆入賞者には、賞状と副賞を贈呈☆

本部長賞及び北海道知事賞は
図書カード5,000円相当を贈呈します！

➤主催：日本国際連合協会北海道本部 ➤共催：北海道 ➤後援：北海道教育委員会、札幌市教育委員会(予定)

お申し込み・お問い合わせ 日本国際連合協会北海道本部事務局

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部国際局国際課内
電話：011-204-5113(直通) FAX：011-232-4303

第33回国際理解・国際協力のための作文コンテスト実施要綱

1 主 催

日本国際連合協会北海道本部

2 共 催（予定）

北海道

3 後 援（予定）

北海道教育委員会、札幌市教育委員会

4 趣 旨

道内の小・中学生を対象とし、国際平和や安全、人権、国連活動などをテーマとした作文を募ることにより、国際理解や国際協力の必要性について認識を高めることを目的とする。

5 参加資格

道内の小学生及び中学生

6 作品の内容

(1) 小学生の部

題目は自由。

ただし、国際の平和や安全、人権、国連活動などをテーマとし、学校、家庭、社会などにおける応募者の観察や体験などを通じて感じたこと、現在考えていることなどを記述すること。

《参考～過去の入賞作品から》

「国際協力のカタチ」「平和のつくりかた」「貧困を助ける本」など

(2) 中学生の部

次の①～③の題目から一つを選び記述すること。

① よりよい未来に向けてあなただったら国連の場で何を訴えたいか。

② 世界の平和のために私たちができることは何か。

③ 持続可能な開発目標(SDGs)の進捗をどう評価し、さらなる努力が必要と考える点は何か。

ただし、①～③の題目の後に副題をつけることも可。原稿用紙に題目は番号で記すこと。

作文の内容は、上記4の趣旨に基づき、学校、家庭、社会などにおける応募者の研究や体験、あるいは実践などを通し、国際連合について記述すること。

7 賞

次の各賞とし、受賞者に対し賞状と副賞を贈呈する。

(1) 特賞（日本国際連合協会北海道本部長賞） 小学生、中学生 各1名

(2) 特賞（北海道知事賞） 小学生、中学生 各1名

(3) 金賞 小学生、中学生 各1名

(4) 銀賞 小学生、中学生 各1名

(5) 佳作 小学生、中学生 各1名

※ 中学生の部の特賞作品（日本国際連合協会北海道本部長賞及び北海道知事賞）は、

公益財団法人日本国際連合協会が主催する「第 64 回国際理解・国際協力のための全国中学生作文コンテスト」へ応募作品として提出する。

なお、副賞については、別途決定する。

8 応募様式

- (1) 様 式：400 字詰め原稿用紙とする。
- (2) 字 数：小学生は 1,200 字程度。中学生は 1,600 字以内とする。
- (3) その他：原稿には氏名（フリガナ）、学校名、学年、年齢を明記すること。

9 募集方法

各学校に対する案内は、札幌市立、道内私立及び北海道教育大学附属小・中学校（以下「札幌市立等小・中学校」という。）については日本国際連合協会北海道本部（以下「本部」という。）が行い、その他の小中学校については日本国際連合協会北海道地方支部（以下「地方支部」という。）が市町村教育委員会等の協力を得て行う。

10 作品の提出先

各学校単位で作品を取りまとめ、または個人が本部へ提出する。

11 本部への提出期限

令和 6 年(2024 年)9 月 6 日（金）必着

12 入賞者の決定

日本国際連合協会北海道本部事務局の選考を経て入賞者を決定する。

13 入賞者への通知及び表彰

本部より入賞者在籍校へそれぞれ通知する。

特賞受賞者への賞状と副賞の贈呈は、本年 10 月 24 日（木）前後に、札幌市内で開催を予定している「国連デー記念講演会」の席上で行う。

金賞、銀賞、佳作の各受賞者への賞状と副賞の贈呈は、本部から郵送により行う。

14 その他

- (1) 入賞者の人数は、状況により変更することがある。
- (2) 応募作品は未発表の創作とする。また、作品は返却しない。
- (3) 受賞作品は「令和 6 年度国連協会道本部会報」に掲載する。